

第 201600005269 号
平成 28 年 4 月 14 日

各 トットリズム実践団体代表者
各 特定非営利活動法人代表者
各 市 町 村 担 当 課 長 } 様

鳥取県元気づくり総本部
元気づくり推進局参画協働課長
(公 印 省 略)

平成 28 年度鳥取県協働提案・連携推進事業補助金の募集について (通知)

日ごろ県政の推進について御理解、御協力をいただきお礼申し上げます。

県では県民参画及び協働のモデルを創出することを目的として、地域の課題解決のために事業の計画段階から事業実施までを一連の取組として県と協働して実施する『鳥取県協働提案・連携推進事業補助金』の交付を希望する団体を募集します。

については、募集開始 (4 月 15 日 (金)) と同時に、当課ホームページにおいて (<http://www.pref.tottori.lg.jp/227947.htm>)、本補助金の交付要綱及び募集要項等を掲載しますので、貴団体においてこの補助金の活用を御検討くださるようお願いいたします。

なお、成果検証を実施した事業の一部について別紙のとおり協働事例を添付しますので参考としてください。

担当	ボランティア・協働担当	小川
電話	0857-26-7071	
ファクシミリ	0857-26-8196	
電子メール	ogawaa@pref.tottori.jp	

鳥取県協働提案・連携推進事業 協働事例

事例① 官民学で模索する！森のようちえん認証制度
～全国に先駆けて鳥取県を森のようちえん王国にするために

実施主体	特定非営利活動法人 智頭町森のようちえん まるとんぼう
県協働担当課	福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課
課題と目標	<p>森のようちえんとは、豊かな自然や地域のフィールドを活用した野外（園外）保育を特徴とした子育て・保育や乳幼児期教育の総称であり、国内でも広がりを見せている。</p> <p>しかし、園舎を持たず野外での保育を中心に行う森のようちえんは国制度の幼稚園・保育園の枠組みに入っていないため、支援制度が存在しない。</p> <p>そこで、この鳥取県において森のようちえんが活動の魅力を損なうことなく認証を得られる仕組み（制度）作りに官民学協働で取り組む。</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察による知見 先進地視察により、森のようちえんに対する行政の支援体制及び県内における組織の必要性等の認証制度の設計等に資する情報が収集できた。 ・認証制度の創設 本事業による認証制度の検討と本事業での検討過程で実施された県のモデル事業の結果を踏まえ、県は平成27年3月に「とっとり森・里山等自然保育認証制度」を全国に先駆けて創設し、同年4月に6園を認証した。 ・波及効果 県中部圏域において初の認証を目指した自主保育サークルが立ち上がった。 また、森のようちえん主催者会議が契機となり、県内の森のようちえんを運営する団体の主催者からなる「とっとり森のようちえん会議」が立ち上げられ、認証制度に関し継続して検討する体制が整った。

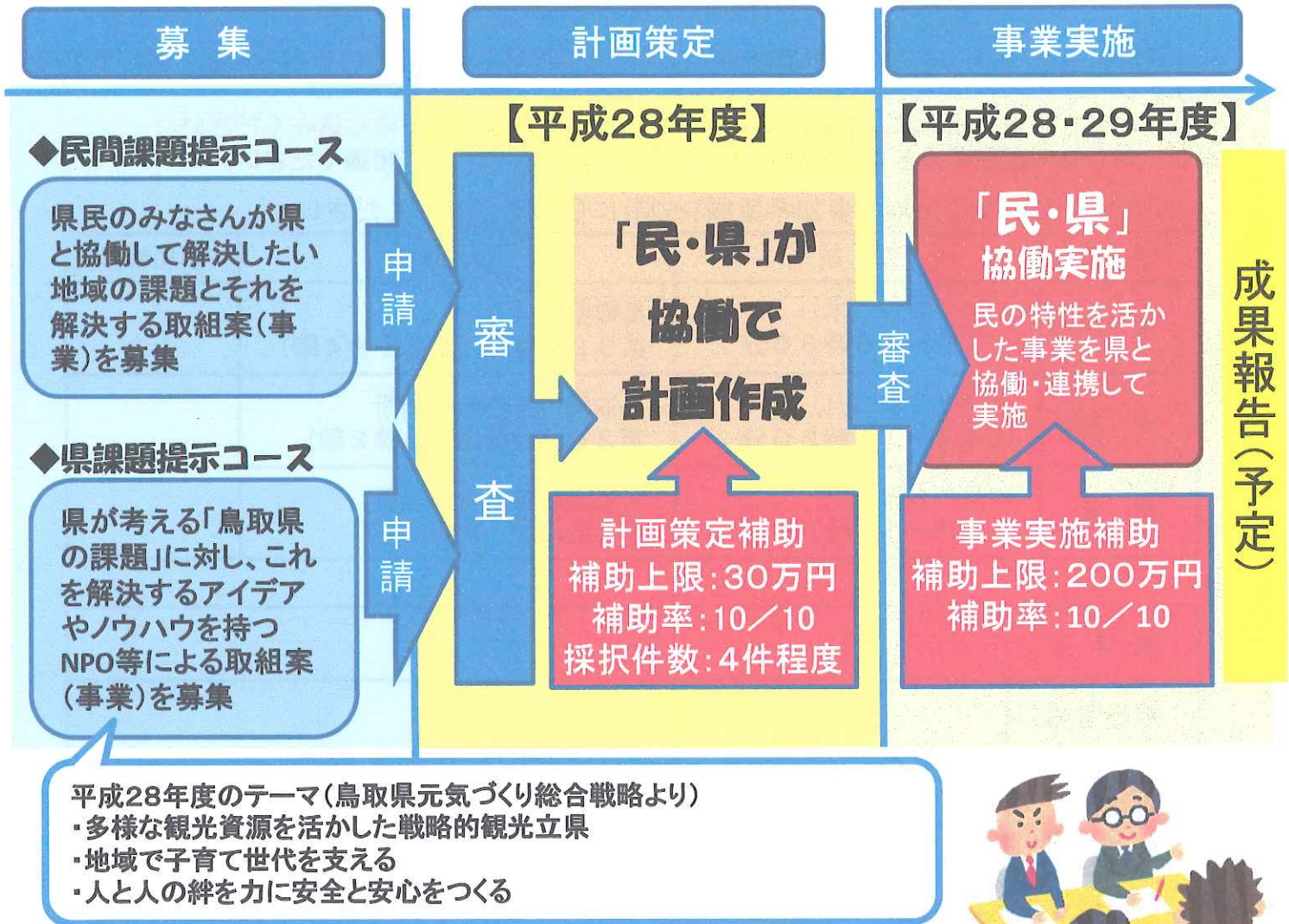
事例② 智頭林業および沖ノ山森林鉄道の資料保存と有効活用

実施主体	山形地区振興協議会
県協働担当課	教育委員会事務局博物館
課題と目標	<p>森林従事者が減少し、智頭林業の継承者が少なくなり、当時の様子を知る人が高齢化してきている。少子化で小学校が閉校となり、現在は林業学習の場もほとんどない。</p> <p>また、廃線になった沖ノ山森林鉄道の機関車を、昭和58年に現在の交通公園に設置しているが経年劣化している。</p> <p>そこで、沖ノ山森林鉄道を主軸に据えて智頭林業の歴史を継承し、地域に「山の誇り」「山の価値」を取り戻すとともに、子ども達に「山の大切さ」を学ぶ場をつくる。</p> <p>その他、鉄道ファンを含め広く町外へアピールして集客する。</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・森林学習の推進 「智頭林業資料展示室」の完成により、智頭の基幹産業であった林業を後世に引き継ぐための林業学習の場が整備できた。 ・智頭林業のPR 「智頭林業資料展示室」における沖ノ山森林鉄道模型（ジオラマ）の展示により、現存する沖ノ山森林鉄道を主軸に据えた林業資料のより強いPRができた。 ・遊休施設の有効利用 国有有形文化財に登録されている旧山形小学校の空き教室の利活用ができた。 ・地区住民との関係性の構築 沖ノ山森林鉄道模型（ジオラマ）の製作、往時を知る林業従事者への聞き取り、ふるさとかかしの作成及び地区住民への呼び掛けといった林業資料の収集・整備の過程において、広く地区住民と連携し関係性を構築した。

民と官の協働で地域課題を解決!

—平成28年度協働提案・連携推進事業補助金の補助申請受付開始(4月15日(金)から)—

多様化する地域課題を解決するため、民と官が協働して取り組む事業に対し、事業計画の策定から実施の各段階において、必要な支援を行うことで、協働連携のモデル創出をめざします。



平成28年度のテーマ(鳥取県元気づくり総合戦略より)

- ・多様な観光資源を活かした戦略的観光立県
- ・地域で子育て世代を支える
- ・人と人の絆を力に安全と安心をつくる



1 補助対象事業

地域課題を解決するため、官民協働で行うことが有効な事業

- (1) 計画策定補助 県の担当部署と一緒に課題解決のための計画を策定
- (2) 事業実施補助 計画策定補助で策定した計画を県と協働して実施

2 補助対象者

地域課題解決のための計画策定及び事業実施を県と協働で行うことが可能な組織
(地域づくり団体、NPO法人、地縁団体等)

3 計画策定補助募集期間

平成28年4月15日(金)から5月31日(火)まで

※募集にあたり、事業の概要説明及び県庁担当部局との相談を開催します。(詳細は裏面)

4 その他

- (1) 採択団体には、協働に関する研修を受講していただきます(導入・中間・振り返り)。
- (2) 詳細は、下記ホームページで「平成28年度協働提案・連携推進事業補助金募集要項」等をご確認ください。

【問合せ先】 ホームページ: <http://www.pref.tottori.lg.jp/227947.htm>

鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局参画協働課(電話:0857-26-7071)

鳥取県協働提案・連携推進事業補助金 事前相談・説明会参加申込書

送信先

FAX 0857-26-8196

E-mail sankaku-kyoudo@pref.tottori.jp

鳥取県協働提案・連携推進事業の概要説明及び県庁担当部局との相談を行う事前相談・説明会を開催します。

参加を希望される団体等は、本書により4月22日（金）までにお申し込みください。

なお、申し込み期限が過ぎている場合は、下記「お問合せ先」にご相談ください。

※参加を希望する会場の参加希望欄(右端)に○印をつけてください。

地区	日時	会場	参加希望
東 部	4月28日（木） 14時～15時30分	鳥取県庁 第32会議室（第2庁舎4階）	
中 部	4月25日（月） 14時～15時30分	鳥取県中部総合事務所 第202会議室（B棟2階）	
西 部	4月26日（火） 14時～15時30分	鳥取県西部総合事務所 第2会議室（本館2階）	

団体名		
担当者名		
連絡先	住 所 〒	
	電 話	ファクシミリ
	電子メール	

検討しているテーマ（あれば）

相談内容（あれば）

※計画策定補助の募集期間中、提案予定のテーマに関連する県庁担当部署等との個別相談も随時受け付けます。ご希望の場合は事前に下記「お問合せ先」にご相談ください。

【お問合せ先】 鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局参画協働課
(電話：0857-26-7071)

28
年度

地域課題の解決を図る実践的な協働事業の提案を募集します！

鳥取・島根広域連携協働事業

県が考える「両県共通の地域課題」を解決するアイデアやノウハウを持つNPO等による事業提案を募集します。

■平成28年度のテーマ

・中海の未利用資源である海藻の活用による地域づくり

《募集期間》
4月15日(金)
～5月31日(火)

応募資格

鳥取県内のNPO等と島根県内のNPO等との共同体

ただし、島根県内のNPO等については、しまね社会貢献基金登録団体(計画審査会の日までに、しまね社会貢献基金に登録する団体を含む)であること。

段階毎に審査を実施し、採択された事業に対し事業実施のために必要な経費を補助。

補助金額等

支援段階	補助上限	補助率	期間
計画策定	40万円	10/10	1年以内
協働実践	200万円	10/10	1年以内※

※計画策定が28年度の途中で完了した場合、前倒しで28年度から協働実践事業を実施することが可能(計画策定及び協働実践を2年以内で実施)。

協働実践の終了後、当該事業をさらに発展的に継続させる取組に要する経費の一部を支援する制度を検討します。

★詳細はWEBサイト『<http://www.pref.tottori.lg.jp/118658.htm>』をご覧ください。

計画策定

H28年度
県の担当部署と
一緒に課題解決の
ための計画を
策定

協働実践

H28・29年度
計画策定で策定
した計画を県と
協働して
実施

協働発展

H30年度
協働実践した
事業を発展的に
実施

- ・募集にあたり、事業の概要説明及び両県担当部局との相談会を4月以降に実施します。
- ・事業提案関係者による公開プレゼンテーションを行った後、民間の委員で構成する審査委員会で審査を実施し採択事業(1事業程度)を決定します。

【問合せ先】鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局参画協働課 電話:0857-26-7070 FAX:0857-26-8196